

「第5回中部トラック輸送適正取引推進パートナーシップ会議」議事録

1. 開催日時 平成22年5月27日(木) 13:30~15:15
2. 開催場所 名古屋市東区上堅杉町1番地
ウィルあいち 会議室6
3. 開会挨拶 中部運輸局長
・会議出席に対する謝辞
・ギリシャの財政破綻に起因する日本経済への影響及び燃料価格の上昇による物流への影響を懸念している。
・構造的な問題となっている不適正取引の防止を図るため、荷主とトラック運送事業者との協働によるコスト削減や輸送の効率化を図るためのパートナーシップの推進が重要
4. 議事概要
大島議長 :(冒頭挨拶の後、議事へ)

【議題1】トラック輸送適正取引に関する取組状況について

- 事務局 : 行政の取り組み状況を、資料1、2により以下について報告。
- ・全国の会議開催状況
 - ・共同幹線輸送実証実験の報告
 - ・貨物自動車の安全対策普及事業の報告
 - ・荷主等とのパートナーシップ構造改善事業の報告
 - ・国際海上コンテナ陸上輸送におけるパートナーシップ実態調査の報告
- 中部トラック協会 : トラック団体から取組状況について報告
- 小池(委員代理)
- ・平成16年の4月に下請法の適用を受け、下請法についての広報を行い、今日に来ている。
 - ・平成20年の3月にはトラック運送事業における「下請・荷主適正取引推進ガイドライン」が示され、今日のパートナーシップということになっているが、業界では中小事業者が非常に多く、何から取り組んでいいのかわからないという声や、また、やる気はあるのだが手法がわからないという声がある。
 - ・元請け下請の関係の中では、荷主は貨物自動車運送事業者であるため、モデル事例のようなことが果たしてできるのかという相談もある。
 - ・協会としても、いろんな資料の中でモデル事例を示すが、究極、行く付くところはやはり、損するか得するかという利害が発生する。
 - ・今、この時期になると下手に動くと損をする。

(モデル事例的なことを行って) プラスマイナスゼロなら良しとして、マイナスにまでなってやること が果たしていいのかと言う声が非常に多い。

・いずれにしてもこの状況が、今後回復する兆しはまったくないと、私どもは思っている。

(モデル事例的なことは) できるところから取り組んでもらいたい。

・本当に取り組める、あるいは、取り組むためにはどうしたらいいのか。手に手をとってというわけにはいかないが、やはりその辺の手法・施策を進めていただきたい。

・この産業の構造上の問題(多層構造)に対する、各階層におけるパートナーシップを議論する必要がある。

運輸局 吉田委員 : 実証実験とかモデル事業の実施は、どこまで取り組めば、適正取引事業というものが、本当に浸透していくかというところをトライアルしているところである。

・その意味で、中部トラック協会からの各階層におけるパートナーシップのご意見については、非常に貴重な意見と受け止めている。

・資料ばかり出し、モデル事業ばかりやっても実際の適正取引の浸透を図られるかどうかという疑問はあるが、手引きをすることによって優良事例、安全環境対策へのコストを荷主の方にもご理解いただくという意味で、簡便なパンフレットの作成・配布について、今回の手引きの案に対しアドバイスいただきたい。

・これだけで足りるとは思っていない。

階層毎のパートナー関係の構築という話も含め、この会議でどれだけのことがやれるのか、というのもあるかと思っている。

・優良な事例というものをこの会議で説明するが、この事業は優良だということを確認いただければ、リーフレット形式で情報提供し、荷主やトラック事業者に伝え、ひいては国民の方にも理解を頂くとすることを、この会議を通しやっていければと考えている。

大島議長 : 各階毎、個別具体的な上下関係を、パートナーシップへ持って行ける横の関係について、例えば強力なところから、ランダムにとって、それを先行事例あるいはモデル事業みたいにして、改めて会議の中で提案していくという方向で今向いているのでは。

【議題2】「トラック適正取引推進の手引き」の作成提案

事務局 : 資料3により提案

愛知労働組合 : リーフレットについてだが、どこあてに配布するのか。

森田委員 ・コスト削減、環境対策で共同配送等諸々のものについては、各トラック事

業者もある程度会得しているのではないか。

- ・ただ、それができない理由、すなわち、コストの問題、他業者との費用配分の問題等諸々の関係で、行き詰まっている部分があるのではと思う。この冊子を作ることは否定しないが、これをトラック事業者に配布して効果があるのか正直疑問に感じる。
- ・リーフレットの配布先について、説明を聞く限りトラック事業者さんに配られるのかなという思いだが、私は逆ではないのかなと思う。
- ・リーフレットの事例を、トラック事業者さんと荷主さんとで検討して見て下さいというのであれば、またその使い方が出てくるのかなと思う。
- ・物流の効率化というのは、トラック事業者側のコストの問題と、我々働く側の長時間労働の問題との中で、求められる部分であるため、否定はしないが、ちょっと基本的な所が掴みづらいのが率直な感想です。

女性団体 : とても分かりやすくていいのではと思います。
加藤委員 : トラック事業者には必要である。

路線トラック : 我々、トラック事業者も、提案事例的な事は行っている。

山口委員 : 生き残りのため荷主と協議しながら、荷主は荷主でコストを抑えたい。我々は我々でコストを抑えながら、いろいろな提案を、いろいろなところで行っている。

- ・事業者が、この様なリーフレットの優良事例を勉強し、アイデアを出し荷主に提案することも必要である。
- ・事業者としても、この様な資料を活用し、共通テーマとして勉強できる場を設ける必要があると思う。

中経連 : 荷主さんでなければ改善できないものと、トラック事業者さんが改善を必要とされるものが、一緒くたに入っていることがどうなのかと思う。
菅原委員 : 下請法に触れているが、下請法は非常に複雑であり、簡単に解説すればこうなると思うが、簡単ではない。簡単に解説してもややこしいこの下請法を、ここまで圧縮してしまっただけで誤解を招かないかなと思う。生半可な理解でやるとまた間違っただけでなくなってしまうかという、若干の心配がある。
やはり事業者である以上は完全な理解をしていただいた方が良いのでは。

名古屋商工 : 優良取引事例ということで5つの事例、たいへんいい事例かと思ってお
馬場(委員代理) : ります。また、改善前、改善後、効果、ポイントということで分かりやすい。
中経連さんからあったように、荷主、事業者ということで同じポイントの中に書かれているが、分けて解り易くしていただければと思います。

大島議長 : 絵の解説、見方の解説が必要では。
トラック業界は解っても、荷主が見た場合はどうか。
パワーポイントの部分だが、絵と文字で記載されているが、実態問題としては競争が激しい中で処理できないように、言葉は一人歩きしますので、言葉も単純化させる必要のあるものは、単純化させる。入れなきゃならないものは補足で説明を入れておくということが大事では。ただ最近のこういうのを見ますと文字が書きすぎということが一般的に言える。

【議題3】事例紹介

山崎運送 : 資料4により説明

【議題4】その他 「トラック産業の将来ビジョン」について

事務局 : 資料1により状況報告

5 . 閉 会

議題2の検討結果

- ・リーフレットを作成することについて異議なし。
- ・配布先として、トラック事業者、荷主業界への配布を行う。
- ・リーフレットの文言、レイアウトについては再考する。